

令和2年度 行動指針

「さあ もう一步前へ!やってみましょう!」



目次

■「第7回広島県働き方改革実践企業認定制度認定証授与式」 開催(県連)	2
■新型コロナウイルス感染症対策における広島県内商工会の 経営支援状況	4
■新型コロナウイルス感染症対策の主な支援策	5
■「事業継続力強化計画(BCP)策定セミナー」開催	6
■経営指導員を対象とした「経営革新支援研修会」を開催	6
■「令和2年度テストマーケティング」実施	8
■原爆の子の像に心を込めた折り鶴を奉納(県女性連)	9
■グラウンド・ゴルフで女性部交流、健康増進(県女性連)	9
■「令和2年度広島県中小企業・小規模企業振興条例に係る 広島県との個別会議」開催	10

働き方改革実践企業として、新たに10社を認定!

第7回認定企業10社(申請順)

- 横山建設株式会社(神石高原商工会)
- 中国シンワ株式会社(五日市商工会)
- 猫本商事株式会社(安古市町商工会)
- 有限会社トラスト調剤(広島東商工会)
- 広洋工業株式会社(広島安芸商工会)
- 山本自動車工業株式会社(神石高原商工会)
- 広島イーグル株式会社(北広島町商工会)
- 有限会社寿木工(安芸津町商工会)
- 社会福祉法人東城有栖舎(東城町商工会)
- 株式会社ユーエムエス(高陽町商工会)

第7回
『広島県働き方改革
実践企業認定制度
認定証授与式』開催
県連

コロナ禍の中、新たに商工会員10事業所が認定。時代の変化に合った働き方改革を实践

広島県商工会連合会と広島県商工会議所連合会は2020年9月3日(木)、広島商工会議所にて『第7回広島県働き方改革実践企業認定制度認定証授与式』を開催しました。式には今回認定を受けた34社の代表が出席。商工会員からは10事業者が新たに認定を受けました。2017年の制度創設以降、認定企業数は累計310社になりました。

主催者挨拶で壇上に立った県連の熊高一雄会長は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛等、経済全体が甚大な影響を受ける中、前回は上回る10社の申請があったことに敬意を表した後、「人口減少が進む地域で若者の採用に力を入れる企業や、高齢労働者への働き方の取り組みを行い、長期的に勤務できる環境を整えている企業等、特色ある企業を推薦し、認定に至った」と経緯を説明。続けて「働き方改革による従業員と企業の双方のメリットの実現を目指し、事業の発展に繋げてほしい」とエールを贈りました。授与式に参加した湯崎知事も新型コロナウイルス感染症による経済ダメージに触れ、「新しい価値観を高

め、ビジネスモデルを見直す時。こうした対応ができる強い組織にするためには、従業員の力が重要です。働きやすい、働き甲斐のある職場づくりは喫緊の課題。変化に対応できる新しい働き方に積極的に取り組んでほしい」と期待を寄せました。

その後、認定企業の代表者一人ひとりに熊高会長から認定証が手渡されました。広島県働き方改革実践企業認定制度認定審査委員会委員長で県立広島大学経営専門職大学院の木谷宏教授は講評で「コロナ禍で認定制度どころではないのでは?と心配していたが、多くの企業が働き方改革に取り組んでくれた」と安堵の表情を浮かべ、感染症リスク社会を生き抜く4つのポイントを挙げました。1つ目は、誰とでも組んで面白いビジネスを提供することができ、サプライチェーンの再構築、2つ目は、密を前提としてきたこれまでのビジネスの真逆をいく生産性の再構築、3つ目はデジタル化、そして4つ目は在宅ワークやテレワークを取り入れた働き方の見直し。「これからはいろいろな働き方をミックスしたハイブリットワークが主体になる」とアドバイスしました。



主催者挨拶を行う熊高一雄会長

Vol.39

中国シンワ(株)
(五日市商工会)

- ✓ 働き方改革の全社的啓発
委員会を設置、毎月活動報告
- ✓ 育児や介護と仕事の両立を支える
3パターンの選べる時差出勤制度
- ✓ 業務改善・見直しの取り組み
生産性向上活動を実施中
- ✓ 社内慣行・風土を変える
役職呼称廃止でフラットな組織作り

会社概要
代表者：代表取締役 太原 真弘
所在地：広島市佐伯区利松2-13-9
事業内容：卸売・小売業 従業員数：10人

Vol.38

横山建設(株)
(神石高原商工会)

- ✓ 経験豊富な人材を確保
再雇用に年齢制限なし
- ✓ 高齢者が働きやすい環境づくり
業務分担で、全体の遂行力も向上
- ✓ 残業時間・休暇取得の管理
短期・中期・長期での意識改革
- ✓ 地域貢献、社員の誇りに
年4回のアダプト活動を実施

会社概要
代表者：代表取締役 横山 義正
所在地：神石郡神石高原町小野1192
事業内容：建設業 従業員数：14人

Vol.41

(有)トラスト調剤
(広島東商工会)

- ✓ 従業員がよるこぼ
週2日の“ノー残業デー”
- ✓ 育児と仕事の両立支援
小学校3年までの看護休暇制度
- ✓ 年休取得促進の具体的なルール
「年休ドラフト会議」の実施
- ✓ 仕事と生活の両立を全力サポート
管理職の「イクボス宣言」

会社概要
代表者：代表取締役 水田 正昭
所在地：広島市安芸区中野東4-18-1
事業内容：卸売・小売業 従業員数：7人

Vol.40

猫本商事(株)
(安古市町商工会)

- ✓ 時間外労働削減等の評価
業務効率を高める社員に高査定
- ✓ 実態把握・管理の取り組み
勤怠システム等を内製構築
- ✓ ワークライフバランスを推進
「子ども職場参観日」の実施
- ✓ 治療と仕事の両立支援
疾病休暇制度の導入

会社概要
代表者：代表取締役 佐藤 典子
所在地：広島市安佐南区古市1-7-37
事業内容：卸売・小売業 従業員数：20人

Vol.43

山本自動車工業(株) (神石高原商工会)

- ✓ 長時間労働の削減
勤務間インターバル制度の導入
- ✓ 自律の醸成と理念の共有
ポケット型手帳で「経営計画書」携帯
- ✓ 若者の活躍を推進
奨学生支援プログラムの導入
- ✓ 地元企業の魅力を発信し地元での就職を支援
高校生の就職応援誌 COURSE 備後版発行

会社概要

代表者：代表取締役 山本 幸士
所在地：神石郡神石高原町上2617
事業内容：サービス業（自動車整備業）従業員数：7人

Vol.42

広洋工業(株) (広島安芸商工会)

- ✓ 改革推進の体制づくり
「従業員意識アンケート」の実施
- ✓ 業務の可視化・プロセスの見直し
作業手順書の作成・整備
- ✓ 働き方改革の取り組み成果
「健康経営優良法人」認定
- ✓ 活発な意見交換を生む風土づくり
定期的に経営層とグループ単位で会合

会社概要

代表者：代表取締役 藤原 隆政
所在地：安芸郡海田町月見町3-10
事業内容：製造業 従業員数：45人

Vol.45

(有)寿木工 (安芸津町商工会)

- ✓ 業務体制の見直し
1人担当業務の解消・多能工化
- ✓ 従業員への指導・評価
「私の改善提案書」を活用した評価制度
- ✓ 多様な働き方の実施
時差出勤制度の導入
- ✓ 円滑なコミュニケーションを図る
社長面談の他、管理職との「キャリア面談」

会社概要

代表者：代表取締役 住岡 和美
所在地：東広島市安芸津町大田白坂201
事業内容：製造業 従業員数：32人

Vol.44

広島イーグル(株) (北広島町商工会)

- ✓ 「働き方改革」体制図
実践に向けた推進体制の構築
- ✓ 従業員へ「働き方改革」の研修
外部講師による、労務管理研修会
- ✓ 柔軟な働き方制度の導入
短時間正社員制度、朝方勤務の導入
- ✓ 失効する年次有給休暇を活用
積立休暇制度の創設

会社概要

代表者：代表取締役 荒金 敬雅
所在地：山県郡北広島町新氏神6
事業内容：製造業 従業員数：220人

Vol.47

(株)ユーエムエス (高陽町商工会)

- ✓ 健康経営で高齢者活躍を推進
会社負担で脳ドック、人間ドック等受診
- ✓ 業務内容の見直し
一部業務のアウトソーシング化
- ✓ 多様な働き方の実施
自宅利用型テレワーク制度の導入
- ✓ 未永く働ける職場環境づくり
管理職の「イクボス宣言」

会社概要

代表者：代表取締役 小野 慎治
所在地：広島市安佐北区小河原町185-2
事業内容：運輸業・郵便業 従業員数：26人

Vol.46

社会福祉法人東城有栖会 (東城町商工会)

- ✓ 育児と仕事の両立支援
事業所内保育施設の設置・運営
- ✓ 非正規従業員の処遇改善
非正規から正社員へ転換する社内制度
- ✓ 障害者の活躍を推進
技能に応じた職種選択と短時間勤務
- ✓ 労働生産性の向上を図る
各種研修会への参加推進

会社概要

代表者：理事長 高原 一如
所在地：庄原市東城町川西947-2
事業内容：医療・福祉 従業員数：372人

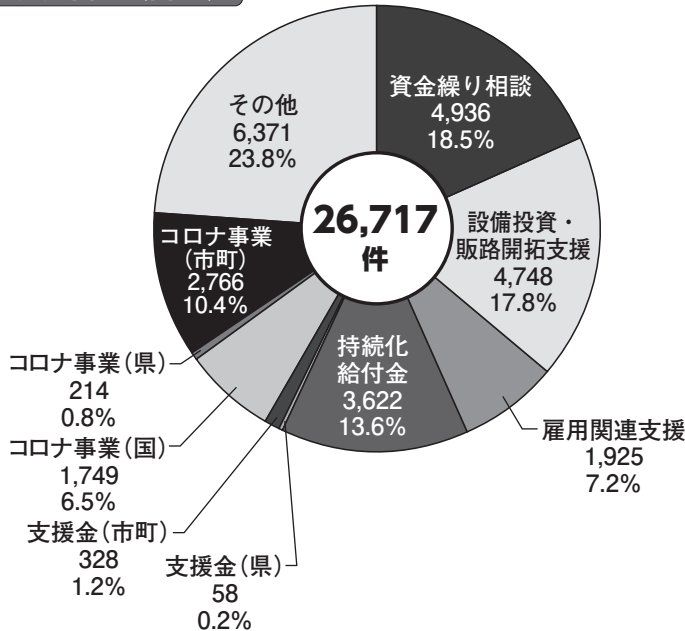
新型コロナウイルス感染症対策における広島県内商工会の経営支援状況

広島県内34商工会 新型コロナウイルスに係る経営相談状況 (2020年9月30日現在)

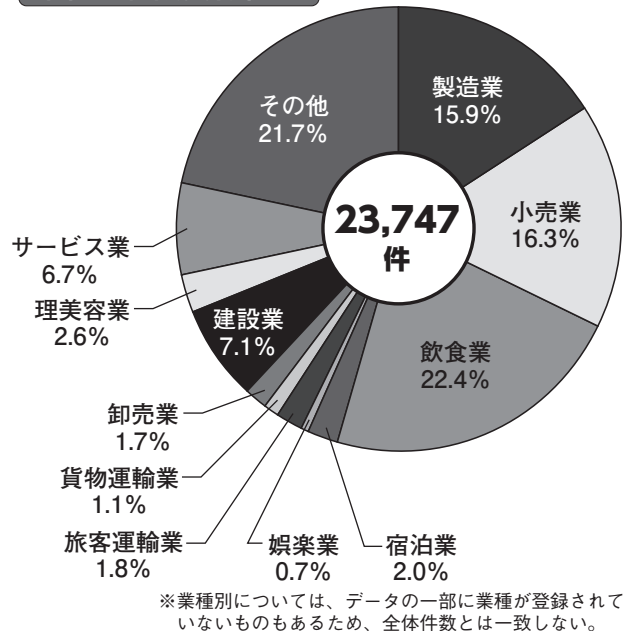
相談件数

全体 **26,717**件

相談内容 (内訳)



業種別相談受付状況



●● 商工会員のための商工貯蓄共済 ●●

わずかな掛金で!

貯蓄 & 確かな保障

● 加入例 ●

44歳女性の場合



10年後に契約を更新する場合は健康状態に関係なく保障を継続できるので安心!

掛金1口 / 月々2,000円

医療特約を付加して入院・手術なども保障できるプランもご用意しております。
(入院給付金日額5,000円プラン・10,000円プラン)

万一のときは
(死亡・高度障害)

100万円
をお支払いします!

10年後に
満期積立金
約**20万円**

金利と
配当金
上乘せ!

**広島県
限定特典**

●前納報奨金制度

毎月の掛金を年払いすると
年掛金の3%が戻ってきます!

●健康診断等助成金制度

健康診断等の費用に対し、掛金に
応じて最高15,000円お支払いします!

さらに!

商工会法施行60周年記念推進キャンペーン開催中!

夢ぷらざギフトセットor商品券3,000円相当: 抽選で100名様に!

応募方法 / 契約者1名につき5口加入で1回ご応募ができます 応募期間 / 2021年1月末日まで

抽選で
当たります!

お問合せはお近くの商工会または広島県商工会連合会まで

新型コロナウイルス感染症対策の主な支援策

※内容の変更・追加等が行われる場合もありますので、関連HPで最新詳細情報をご確認ください。

給付金

●家賃支援給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした自粛要請等によって売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、固定費の中で大きな負担となっている地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して給付。

【給付対象者】

中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、5月～12月において以下のいずれかに該当する者

- ①いずれか1ヵ月の売上が前年同月比で50%以上減少
- ②連続する3ヵ月の売上が前年同期比で30%以上減少

【給付額】

申請時の直近の支払家賃（月額）に基づき算出される給付額（月額）の6倍（6ヵ月分）を支給。

法人：最大月額100万円 個人：最大月額50万円

URL：<https://yachin-shien.go.jp/>（中小企業庁）

●持続化給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者を対象とし、法人200万円以内、個人事業者100万円以内を給付。

URL：<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>（中小企業庁）

資金繰り

●新型コロナウイルス対策マル経融資（マル経融資の別枠）

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者を対象とし、無担保・無保証。

貸付限度額1000万円。

URL：https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html#covid_19（日本政策金融公庫）

助成金

●雇用調整助成金（令和2年12月31日まで特例措置）

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に従業員を休ませる場合に支払う休業手当等を助成する制度で、コロナ対応の特例として拡充。

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html
（厚生労働省）

補助金

●持続化補助金（コロナ特別対応型） ※第5回受付締切が追加されました。

小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を支援。感染拡大防止の取組に対し上乘せ（事業再開枠）あり。

補助上限金額：100万円 補助率：2/3（A類型）、3/4（B・C類型）

事業再開枠：定額補助・上限50万円、補助金額の交付決定額を越えない範囲の額

URL：http://www.hint.or.jp/kenren/jizokuka/jizokuka_covid-19.html

（広島県商工会連合会：地方事務局）

●飲食店における新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金

県内の飲食店に対して、アクリル板、非接触体温計、サーキュレーターなどの感染予防対策を目的とする設備の購入に必要な経費を補助

補助上限額：10万円 ※複数の店舗を有する場合、店舗ごとに申請可

問合せ先：広島県飲食店新型コロナ対策補助金事務局

〒730-0031 広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル11F

TEL 082-546-1211 〔受付時間〕10：00～17：00（土・日・祝日は除く）

（広島県）

「事業継続力強化計画(BCP)策定セミナー」開催

平成30年7月豪雨災害では県内小規模事業者に甚大な被害を及ぼしましたが、頻発する自然災害に備えることは、事業継続のために取り組むべき重要な課題となっています。

商工会ではその支援として、事業継続力強化支援事業を実施することとしていますが、全ての商工会が令和3年度以降、本格的に取り組むこととしていることから、本年10月、県連主催の「事業継続力強化計画(BCP)作成セミナー」を県内3会場で開催し、約50事業者に受講いただきました。当日は講師に江川雅典氏(中小企業診断士)を迎え、自然災害への備えは大企業だけでなく小規模事業者こそ必要不可欠であること、また、その対策としての事業継続力強化計画(BCP)について説明をいただきました。本セミナーのポイントとして、セミナー当日は基礎部分までを学び、具体的なBCP作成に向けては、受講者が所属する商工会に支援をバトンタッチして取り組むこととしていたことから、各商工会の経営指導員も同席。現在、受講者に対しては経営指導員による事後フォローが行われていますが、これに併せ、県連では専門家による個別相談も受け付けています。県連

と商工会が連携して取り組む事で、事業継続力強化支援事業においても伴走型支援を実現し、15事業者の事業継続力強化計画認定を目指します。



10月1日(休)広島会場の様子

「経営指導員を対象とした「経営革新支援研修会」を開催

本研修会は、経営指導員の支援能力向上を目的として毎年度実施していますが、今年度は商工会の新たな役割として求められることとなった、自然災害等事業継続リスクに対する支援(≡事業継続力強化支援計画)をテーマとして8・9月中の3回、県内各会場で開催しました。まず、中小企業基盤整備機構の松村氏より、昨年度施行された中小企業強

朝化法の概要と、事業所が備えるべき事業継続力強化計画(BCP)作成にあたっての支援ポイントについて説明がありました。次に、全商工会が今年度中の認定を目指す事業継続力強化支援計画について、申請先である広島県担当者よりガイドラインに沿った解説があり、申請ポイントの整理を図りました。本支援計画については既に3商工会が認定を受けていますが、そのうち、北広島町商工会の合野課長と神石高原商工会の寺田主任より事例発表があり、申請に向けたスケジュール管理や共同申請者である地元行政との協議のあり方、また、計画に盛り込むべき記載内容について発表がありました。商工会の役割は年々、その重要性を増しています。今回研修に参加した経営指導員は法律に明記された職員(法定経営指導員)としての自覚を十分に意識し、日々、支援能力向上に努めることで県内事業者に対して有益な支援を提供していきます。



北広島町商工会 合野課長による事例発表

30th 商工会の共済制度 かがやき

商工会の共済制度かがやきは地域でがんばる皆様を応援します!

けが (仕事中的ケガや) | 事故 (思わぬ交通事故) | 病気 (予期せぬ病気も)

つながる力で、安心と成長を

お申し込み・お問い合わせは **広島県共済**

広島県中小企業共済協同組合 〒730-0048 広島市中区竹原町4-17 https://www.kyosai.or.jp

広島県共済組合相談室 ☎0120-708030

“As safe as the Rock” ~ジブラルタ・ロックのように安心~

Gibraltar
ジブラルタ生命

“ジブラルタ・ロック”は、時を経ても変わる事のない強さ、安定性、専門性、そして革新性を象徴しています

企業の経営者様と従業員を守る
「商工貯蓄共済」「商工貯蓄共済医療保障特約型」引受保険会社

コールセンター 0120-37-2269

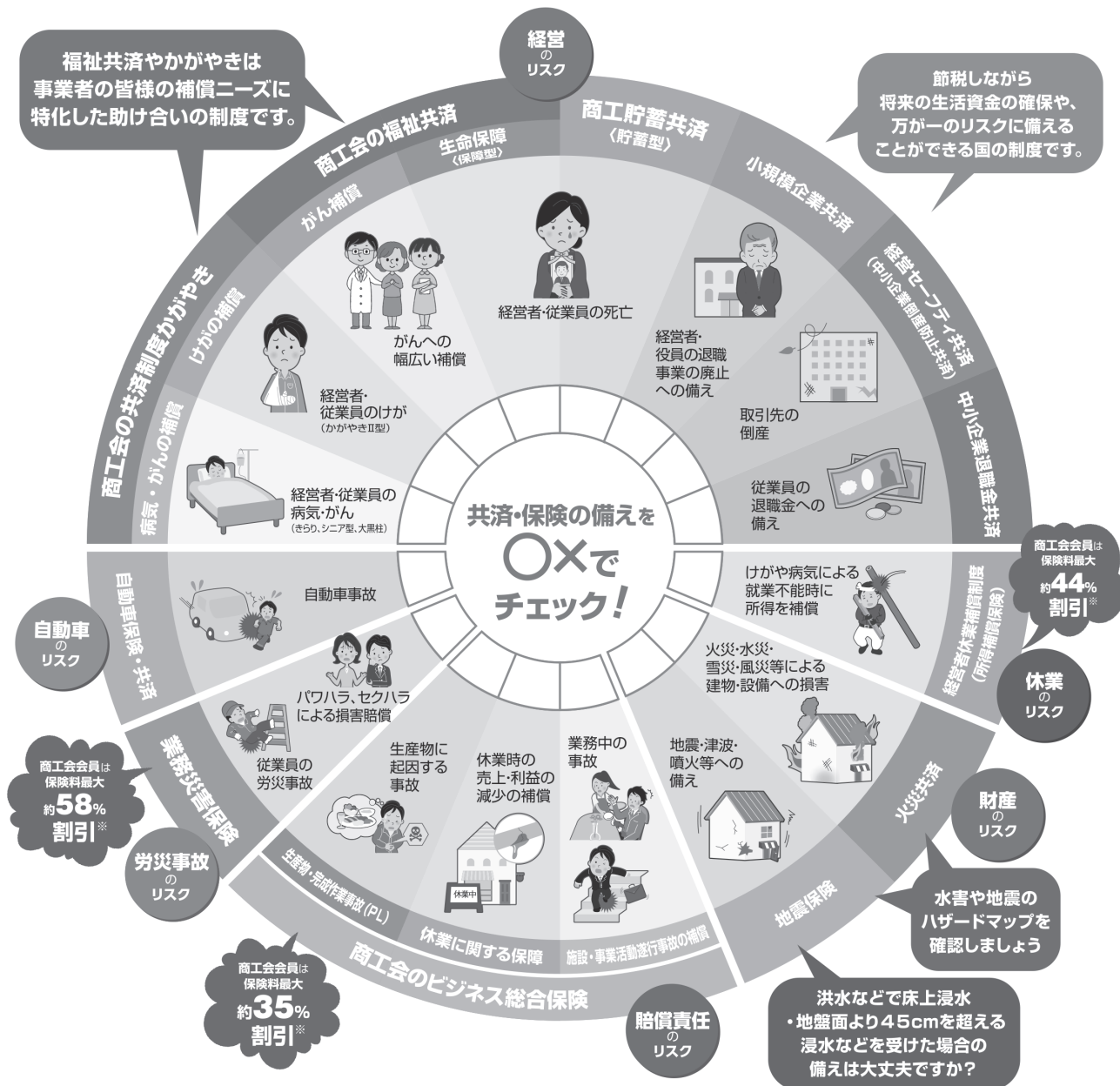


商工会の事業継続力強化支援事業

あなたの会社のリスク管理は 大丈夫ですか？



定期的な共済・保険の確認はとても大切です。
下の表で現在の備えをチェックしてみましょう。



このチラシは各共済・保険等の概要についてご紹介したものです。取扱商品、各共済・保険の名称や補償内容は引受会社によって異なりますので、内容は各共済・保険のパンフレットまたは重要事項説明書をご覧ください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります約款により、各共済・保険の内容について、ご不明の点がありましたら商工会におたずねください。

※各保険制度の引受保険会社は裏面をご参照ください。

商工会は行きます 聞きます 提案します

令和2年度
「テストマーケティング」
実施

令和2年8月19日(水)、8月28日(金)の2日間で12事業者20商品について、一般消費者をモニターとして、グループインタビュー形式によるテストマーケティングを実施しました。

この事業は、ひろしま夢ぶらざ出展事業者を中心に、特産品の開発に取り組んでいる事業者の商品について、事業者の取り組みステージに応じた支援策を提供することで、商品開発や販路開拓に課題を持つ事業者を支援することを目的としています。

これまで、ひろしま夢ぶらざの店頭を利用し事業者等による対面方式のアンケート調査を実施するケースは有りましたが、対面方式では、アンケートを記入する消費者も遠慮がちとなり、シビアな評価を得られ難いことや、複数の商品について調査をすることが難しい等の問題がありました。そのため、モニターを募集しグループインタビュー形式で実施することとし、今年度は2回目の開催となりました。

モニターは広島市内在住の30歳代～60歳代の一般消費者を中心に23名。また、県連職員や夢ぶらざマネージャーを含め延べ33名です。

実施方法は、事業者よりサンプル商品と商品情報を事前に提供してもらい、1回目、2回目とも食品、非



専門家の商品説明を加えつつ、商品を試食するモニターの皆さん

食品問わず10品それぞれについて、予め事業者より提出された資料に基づき、専門家の商品説明を交えながらモニターに商品についてインタビューを行いました。具体的には、風味や香りの食べた感想やパッケージデザインや商品のネーミング、販売価格、プレゼントとして適しているか等、食品・非食品ごとに事業者が気になっている8項目を調査項目として実施しました。

申し込みのあった商品は、地域の特産品を活かしたジャム、今後広島の特産にしていきたいお好みソース味のおつまみ、地元の酒米を使ったハンドクリーム、伝統あるものを職人の手によって本物さながらに作られた人形等がありました。

参加したモニターからは消費者目線で内容量と価格のバランス、商品名から原材料や味等が連想できるか、自分ならお土産に買うか等、利用するシーンをイメージした意見の他、「○○だったら買いたい」等の事業者にとってシビアなコメントを聴取することができました。

これらの意見は今後の商品改良に活かしてもらうため、商品毎のレポートにまとめ、事業者及びその事業者が加入している商工会に送付しました。

今回テストマーケティングを利用した事業者は、アンケートを行ったところ「迷っていた課題が解決できた」といった声が寄せられ、9割が「非常に参考になった」との回答がありました。具体的に参考になった点としては、「モニターからヒアリングした意見」、「専門家のコメント」が多いという結果になりました。今回のテストマーケティングを終え、何か商品改良を考えているかとの質問には、「パッケージ」が最も多く、次いで「価格」、「ネーミング」が多かったという結果になりました。

自社で販路開拓する方法についての質問には、自社ホームページが多かったが、自社の販路を持ち合わせていない事業者もあり、県連と商工会が連携して今後も支援していく必要性があるという再確認もできました。

また、食品のテストマーケティングを申込みされた事業者には当連合会が今後行う商談会の参加を促し、

新型コロナウイルス感染症に関する
資金繰り支援のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業等のみなさまへ、資金繰りの支援を行っています。お気軽にご相談ください。

広島県新型コロナウイルス感染症対応資金

- 実質無利子(当初3年間)(※1)
- 無担保
- 据置最大5年以内
- 信用保証料 全額又は半額補助(※2)

(※1) 対象期間中に金融機関に対して支払った約定利息について、県から利子補給されます。
(※2) 条件変更に伴い追加して生じる信用保証料については、別途必要となります。



FUJITSU

株式会社 富士通マーケティング

お申込み・お問い合わせ先

広島県信用保証協会
HIROSHIMA GUARANTEE

本所 TEL (082) 228-5501
呉支所 TEL (0823) 21-9281
福山支所 TEL (084) 923-4893
備北支所 TEL (0824) 62-3917



HPはこちら

事業者への更なる支援を目標としていきます。アンケート結果からも商談会への参加の意向が多く、百貨店、スーパー、卸売業等、幅広いバィヤーへの希望がありました。全体を通して、商品について再考する良い機会になったことや、高い評価を得たことで、自信が持てたこと等、前向きに商品改良につながっていく考えの事業者が多い結果になりました。また、報告書の結果をもとに、商工会を通じて、さっそく専門家にパッケージ改良の支援を受ける事業者もあり、積極的に商品開発の支援を行っている報告を受けています。

この事業は、アンケート結果からも特産品の開発に取り組んでいる事業者にとって有意義なものとなっております。何が商品開発に必要か、何を強みに伸ばしていくか知ることができるところから、引き続き実施して行くこととしており、今後はより多くの事業者を利用して、新たな需要開拓に寄与していきたいと考えています。



モニターから見応えがあり定評のあった安芸太田町のかぐら人形



正副会長6名・役員2名が原爆の子の像を訪れました

残暑が残る9月18日(金)、県女性連はコロナ禍の影響で延期となっていた、原爆の子の像に千羽鶴をささげる事業を実施しました。奉納は、県女性連の正副会長6名・役員2名、中国地方・四国地方8県と、県内商工会女性部員から届いた約4万1400羽の折り鶴を、心を込めながら折り鶴ブースに吊るしていきました。県女性連の作田会長は、「コロナ禍の中でも、こんなにたくさん届いた折り鶴を、平和と新型コロナウイルス感染症の終息を祈りながら奉納させていただきました」と話しました。平和とコロナの終息を願って、県女性連は引き続き本事業を継続します。

**原爆の子の像に
心を込めた折り鶴を
奉納**

県女性連



他部員との交流をしながら競技

10月3日(土)、福山市にて県女性連レクリエーション事業が開催されました。参加者92名で、親睦を深めるため、他部員同士の組合せで経験者をリーダーに競技しました。参加者は楽しく元気にプレーし、初心者の方も熱中した大会になりました。午後からは、昼食交流会、そして表彰式を開催。会場内では、備南地域協議会の物品販売もあり、地域物産紹介で賑わいました。

個人の部、団体の部、ホールインワンなどが表彰され、参加した方々の満足度も高く、盛会のうちに終了しました。

**グラウンド・ゴルフで
女性部交流、健康増進**

県女性連

支えます！職場の安心 企業の未来

イキイキ職場で企業発展

**働き方改革
イクオール
社労士**

広島県社会保険労務士会は広島労働局、広島県と「働き方改革推進」にかかる連携協力協定を締結しています

広島県社会保険労務士会

〒730-0015 広島県広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル 5F
電話：082-212-4481 FAX：082-212-4482 info@hiroshima-sr.or.jp
http://www.hiroshima-sr.or.jp

JTB 感動のそばに、いつも。

国内・海外旅行はもとより、教育旅行、地域交流ビジネス、イベントの運営まで、JTBは幅広くサポート致します。

私たちのフィールドは、移動・宿泊・食事・観光のすべてが織り成す「交流文化産業」です。人が動けば、ご相談下さい。JTB 広島支店がお手伝い致します。

お問い合わせ・ご相談は

(株) JTB 広島支店(法人営業部)

TEL: 082-542-2711 千730-0031 広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2階
FAX: 082-542-2738 営業時間：平日 午前9時30分～午後5時30分
定休日：土・日・祝日

令和2年度

広島県中小企業・ 小規模企業振興条例に 係る広島県との個別会議

開催

令和2年9月3日(木)、広島国際会議場大会議室にて『令和2年度広島県中小企業・小規模企業振興条例に係る広島県との個別会議』が開催されました。

この会議は、平成29年10月に制定・施行された広島県中小企業・小規模企業振興条例（広島県条例第36号）に基づき、「広島県経済の発展及び地域活性化のためには、小規模企業をはじめとする中小企業の振興が不可欠であり、中小企業・小規模企業の持続及び成長に向けた取り組みを支援する必要がある」という観点から、

広島県商工労働局が中小企業支援団体等から意見を聴取するための会議として、平成30年度より定期的に開催している



個別会議の様子

るものです。

初めに、広島県商工労働局より令和2年度の中小企業・小規模企業振興施策及び新型コロナウイルス感染症に係る支援施策等の取組状況について説明があり、次に、広島県商工会連合会から次のような要望等を行いました。

〈広島県中小企業・小規模企業振興条例に係る要望等〉

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る支援対策
 - ② 伴走型で小規模事業者を支援する人員の確保
 - ③ 中小企業等の総合支援拠点の整備（継続要望）
 - ④ 伴走型補助金の交付決定時期の早期化（継続要望）
 - ⑤ 商工会館の防災強化（継続要望）
- その後の、質疑応答・意見交換では、県に対して新型コロナウイルス感染症に対する各種支援施策を迅速に創設していただいたことに対して感謝の意を述べるとともに、各種支援施策の実施効果及び市町と連携した施策の有効活用法等について意見を交わしました。
- 今般の新型コロナウイルス感染症により事業者及び経済が疲弊する中、現状の問題や課題を県と共有するとともに、支援策を要望できたことは、非常に意義深いものとなりました。引き続き、商工会及び中小企業・小規模事業者等の生の声を伝えていく場として、本会議を意義あるものとして、次年度以降も開催していく予定です。

電話(082)2477-7363
広島市中区宝町九番十号
広島県信用組合協会

電話(084)921-6556
備後信用組合

電話(0847)451-2218
両備信用組合

電話(0823)253-406
呉市職員信用組合

電話(082)244-3152
信用組合 広島商銀

電話(082)249-1111
広島県信用組合

電話(082)248-1171
広島市信用組合

Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ
ちかくにいるから、
チカラになれる。

近畿日本ツーリスト

(株)近畿日本ツーリスト中国四国 広島支店
広島市中区立町1番24号(有信ビル7階)
電話(082)221-6112
FAX(082)221-7039

新型定期預金 マイナーベスト

- 有利な金利設定
- 固定金利の半年複利
- 1年、2年、3年から期間が選べる
- お預け入れは50万円から

中小企業による
中小企業のための金融機関



広島支店 電話(082)248-1151
広島西部支店 電話(082)277-5421
福山支店 電話(084)922-6830

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外には差押禁止債権として保護されます。



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

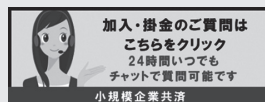
- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



24時間・
365日
お問い合わせ
可能に
なりました

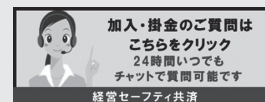
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

私たちは、お客さまに寄り添い、声に耳を傾け、
真に信頼される〈地域総合サービスグループ〉として
お客さまとともに、この地域の未来をひろげます。



未来を、ひろげる。



2020年10月1日より広島銀行グループは、「ひろぎんホールディングス」へ。

広島銀行

ひろぎん証券

しまなみ債権回収

ひろぎんキャピタルパートナーズ

ひろぎんリース ※

※持分法適用関連会社 (2020年10月1日現在) [2010]

もみじ銀行 スマホポータルアプリ

スマホにもみぎん!

いつでも!
どこでも!



田中広輔選手

西川龍馬選手

いつでも、どこでも、
カンタンに便利な機能が
1つのアプリにまとまりました!



スマホだけでいつでも、どこでも、
カンタンに振込ができます。



アプリを起動しただけで、
口座の残高と入出金明細を
確認できます。



来店不要!
印鑑いらずで口座開設できます。



運転免許証だけで
変更ができます。



アプリのダウンロードはこちらから〈無料〉

App Store

Google Play



スマホポータルアプリのお問い合わせは

2020年5月1日現在

ヘルプデスク



0120-811-630

受付時間/7:00~23:00(平日・土日祝)



もみじ銀行